

資料：「指導死を考える講演会」逐語録

Document : A Literal Record of Lecture on SHIDO-SHI (Death of Students caused by teachers' inadequate treatments)

加藤 誠之 (高知大学教育学部) 1

大貫 隆志 (「指導死」親の会) 2

KATO Masayuki 1, ONUKI Takashi 2

1 Faculty of Education, Kochi University

2 Association of Families of the Deceased by "SHIDO-SHI"

ABSTRACT

12st July 2016, we had a lecture titled "Lecture on SHIDO-SHI" by ONUKI Takashi (Association of Families of the Deceased by "SHIDO-SHI") in Taiheiyo Gakuen High School (a private high school in Kochi City, Kochi Prefecture, Japan). This document is a literal record of his lecture.

I. はじめに

「高知子どもの権利を考える会」（代表者：高知大学教育学部准教授 加藤 誠之）は、2016年7月12日（火）、大貫 隆志さん（「指導死」親の会代表世話人）をお招きし、私立太平洋学園高等学校（高知市栄田町1-3-8）で「指導死を考える講演会」を開催した。本稿は、講演内容の逐語録である。

II. 講演者の紹介

大貫 隆志さんは1957年、栃木県生まれである。2000年に中学2年生だった次男陵平君を、教員の不適切な指導に起因する自殺（指導死）で失い、以後、「指導死」に関する講演や「指導死」遺族の支援を行っている。

III. 大貫 隆志さんの講演

ただいま紹介いただきました大貫隆志と申します。たくさんお集まりいただきありがとうございます。きょうは1時間ちょっと、指導死についてお話をさせていただきたいんですが、重いテーマにもかかわらず、皆さんにお集まりいただき、大変ありがたく思っております。

この指導死という言葉ですけれども、広島県府中町の男子生徒自殺事件でも報道で流れましたし、それから一番集中的に流れたのが、2013年の桜宮高校男子生徒の自殺事件のときだったと思います。

13年の1月6日、指導死親の会のメンバーの1人から私に電話が入りました。それは「桜宮高校の件で取材を受けていて、コメントを求められているけれど、ぜひこれだけは伝えなきゃいけない内容は」という問い合わせでした。その後、私自身にも報道関係者から問い合わせが殺到して、その騒動が収束したのが2月の末。仕事をしながらでしたが、朝から晩まで取材に対応するという生活が続きました。

そのときに初めて、この私が提唱した指導死という言葉が全国に流れるようになったので、このチャンスにこの問題をたくさん訴え掛けていかないと、睡眠時間を削りながら対応しました。そもそも私がこの指導死という言葉を考えるに至った最大の原因は、私の次男が生徒指導の直後に自宅マンションから飛び降りて自殺をするという事件があったからです。まずその事件を知っていただくことが、導入として一番いいと思いますので、その話から入らせていただきます。

私の次男、大貫陵平は、2000年の9月30日に

自宅マンション、12階建ての10階にあります。そこから飛び降りて自殺をしました。当時中学2年生、13歳でした。陵平はスポーツが大好きで、とても明るい子で、そして人懐こい子どもでした。自殺の背景には、厳しい生徒指導がありました。

陵平が亡くなる1日前、9月の29日ですが、昼休みに1人の生徒がお菓子を食べたことが、生徒指導主任が知るところとなりました。その子は2年5組の生徒でしたが、陵平も2年5組、帰りの会で「今日、お菓子を食べた子がいた。他に食べた子はいないのか」という問い掛けがされ、陵平は自分から手を挙げてお菓子を食べたことを告げています。

合計9人の生徒がお菓子を食べたことが分かり、生徒たちは会議室と呼ばれる、通常の教室の半分ほどの広さの部屋に集まりました。2学年は7クラスあったのですが、それぞれの担任、副担任、それから学年主任等が集まりました。先生の数は合計で12名です。夕方4時半から、お菓子に関する指導が始まりました。生徒が持ってきたお菓子の数と食べた生徒の数が合わない。他にも誰か食べた生徒がいるのではないかと。名前を言うように指示され、次々と名前が挙げられていきました。

名前の挙げた生徒は、部活動を中断して集まってくる。最終的に生徒の数は21名になりました。

その指導の中で、反省文を書いてくるようという指示が出されました。この学校ではルール違反をすると奉仕活動をする決まりがあったために、どんな奉仕活動をするかを自分で考え、反省文に書くようにという指示もされています。

この21名の中には、クラブの部長であるとか、クラス委員とか、リーダー格の子どもが非常に多かったのです。陵平も、「リーダー」とニックネームがつけられるくらいに、いろいろな活動の代表を務めていた存在でもありました。そのために教員たちはこの出来事を非常に重視して、徹底的に指導しようと判断したようです。

翌日の30日、陵平以外の20名の生徒たちは反省文を提出し、それから追加の指導を受けています。その中で、その日の夜、担任が各家庭に電話をするので、その前に、自分が学校でお菓子を食べて指導を受けたことを親に伝えておきなさいという指示されていました。陵平はその日、学校を休んでいます。というのも、しばらく前から顎の下にしこりができていまして、そのしこりの検査のために病院に行く予定になっていたのです。

確かMRIだったと記憶していますが、陵平はそ

の日学校を休んで一人で病院に行き、検査を受けて帰って来ました。つまり陵平は学校から電話が入るっていうことを知らなかったんですね。

陵平は、借りていたCDを返しに行ったりして、その日を過ごしていました。そして夕食後、9時10分に担任から電話が入りました。そのときに、陵平が学校でお菓子を食べたこと、それから来週予定されている臨時学年集会で、全員の前で陵平が決意表明をしなければならないこと、それから複数の子どもが学校にライターを持ってきていたらしいので、ライターを持ってきた子どもの親は、来週学校に来てもらうことになる。陵平もライターを持っていったようなんですが、そういった内容が母親に伝えられました。

母親は陵平に、「お菓子食べたんだって？」って話をすると、陵平が、「うん」って答える。「ライターを持っていったんだって？」「うん、ごめんなさい」。あんまり沈んだ様子だったので、それ以上余計な話はしないほうがいいだろうと考えて、手短かに話を打ち切ったと言います。

その40分後、ドスンという大きな音を長男が聞きつけました。長男の表現によると「エアガンを撃ったような音がした」ということです。長男はそれを母親に伝えます。母親は、何かしら虫の知らせがあったのかもしれませんが。陵平の部屋を見に行く。でも陵平がいない。他の部屋も全部見に行くが、やはり陵平はいない。玄関を開けて、通路に出て下を見ると、そこに陵平がいた。

この40分間の間に陵平は遺書を書いて、誰にも分からないようにドアを開けて表に出て行ったようです。これが陵平の残した遺書ですが、かなり字が乱れています。A4サイズのノートの1枚ですが、同じ用紙に書いてある反省文のほうは、小さい丁寧な字で書いてあります。それに比べて遺書は、2、3行にまたがって字を書いてあるので、相当動揺していたことが分かります。「死にます。ごめんなさい。たくさんバカなことでもうたえきれません。バカなやつだよ。自爆だよ。じゃあね。ごめんなさい。陵平」と書かれています。

負けず嫌いで、なんでも一生懸命やる陵平でした。なぜその陵平が死ななければならなかったのか。ほんの軽い気持ちで友だちからハイチューをもらって食べたのだと思います。そのことが大問題へと発展していった、突然親にも知るところとなり、親も学校に呼び出されることになった。

そして臨時学年集会で、全員の前で決意表明をしなければならなかった。リーダーというニック

ネームで呼ばれていた陵平にとって、この仕打ちは相当につらいものだったのではないのかと想像しました。

「どんな指導をしたんですか」「なぜそんなふうにお菓子のことで厳しい対応を取らなければならないんですか」と、私は学年主任にしました。学年主任はこう答えました。「たかがお菓子と思うかもしれないが、それを見逃すと今度はたばこになる。そうやって学年が立ち行かなくなるから、お菓子といえども見逃せないんです」。この言葉どおり、一連の指導は徹底して陵平の心に影響を与えたのだと思います。陵平は自らの行為を深く恥じ、悔い、そして自分は生きるに値しない人間だとまで思い詰めたのではないかと思っています。

学校での指導が関係する事件、事故では、指導に行き過ぎはなかったという弁明が繰り返されています。ただ、過剰なストレスの掛かる日常を送る、今の子どもたちにとって、自分の尊厳を傷つけられるような指導は、突発的に死を選ぶ可能性があるのではないかと私は思っています。

当初私は、一言も相談もせず、死を選んでいった陵平のことを責めていました。ずっと「ばか野郎」と言っていました。恐らく2週間ほど経った時だと思います。「ばか野郎」と言うてはいけんじゃないかと、ふと思ったんです。陵平は生きたかったのではないか。生きようとした。けれども、命の最後の一滴まで絞り尽くして、もうどうにもならずには彼は死んでいってしまったのではないか。陵平が勝手に死んだのではない。何かが陵平を死に追いやったのだ。だとしたら、私は、陵平を追い詰めたものを明らかにしなければならないというふうには、ぼんやりとですけど、こんなに明確な言葉ではありません。ぼんやりと思いました。それからずっとその活動を続けて、今に至っているというところです。

当初、私は、こんな不思議な理由で子どもを失うのは、日本中で私くらいのものだらうと思っていました。少なくとも私はそれまで、そういった事件を見聞きしたことがありませんでした。ところが、神戸を中心に活動している「全国学校事件事故を語る会」というピアサポートグループに、2006年から参加するようになったのですが、同じような形で子どもを失っている複数の遺族に出会ってしまったのです。陵平だけじゃなかったのだと思いました。

そのご遺族たちと交流を続けるうちに、あるご遺族が「学校のルールを破って指導を受けて、子

どもが自殺をしたという経緯を、人に説明するのがとても困難だ」と言いました。その方のお子さんは、カンニングを疑われて、5人の教師から2時間近い指導を受けて、その日のうちに飛び降り自殺をしているのです。このことを人に分かってもらうのはとても大変だと言うのです。

例えば、いじめられて自殺をした場合は「いじめ自殺」と言えば理解してもらえます。けれども、「指導を受けた結果としての自殺」に関しては、当時それを表す言葉がなかったのです。それなら、呼び名を付けければいいじゃないか。私の本職はコピーライターです。モノに名前を付けるということも、私の仕事の守備範囲です。過労死という単語が、報道でたびたび使われていたこともあり、指導で子どもが死ぬのだから「指導死」と呼ぼうという流れで、この言葉が生まれたのです。

指導死は、生徒指導をきっかけ、あるいは直接の原因とした子どもの自殺です。指導には懲戒や説諭など、いろいろな性質のものがありますが、指導死での「指導」は、「学校で先生が子どもに対して行う行為のすべて」を意味します。それは、言葉も、振る舞いも、視線も含みます。企業ではあればパワーハラスメントの結果としての自殺があります。児童虐待は法律上では、家庭の中で行われるものとされていますが、指導死は「学校内でのパワハラ死」とか、「教員による虐待の結果としての死」と捉えることもできます。

こうした指導死の現状を、何とか社会問題化できないかと思っていたところ、ある出版社が「本にしてみませんか」と声を掛けてくださって、もう少しでできあがるというところに桜宮高校の事件があり、私は2カ月間にわたり報道対応におわれ、結果として13年の5月の末に、ようやく本を出すことができました。

この本には、指導死の定義を書きましたが、つい最近、その定義を書き替えました。その理由は、裁判の判決文で「指導に行き過ぎはあったかもしれないが、指導だから違法ではない」という文章を繰り返し見るようになったからです。

「指導死」とカギ括弧をつけたのは「指導死という言い方はおかしい、学問的におかしい」とあんまり言われたためですが、今思うと括弧を付ける所を間違えました。「指導」死というふうに、指導をカギ括弧でくくるべきでした。学校では「指導」と呼ばれているが、結果としてやっていることは虐待に等しいものであるというような意味で、「指導」死とすればよかったと思います。そうい

った思いをきちんと伝えられるよう、指導死の定義を書き換えました。

四つあります。一つが、「不適切な言動や暴力等を用いた「指導」を、教員から受けたり見聞きすることによって、児童生徒が精神的に追い詰められ死に至ること」。

当初は「死に至る」を、「自殺する」と書いていました。「自殺」と表現すると、「その人が勝手に死んだ」と言われかねないからです。勝手に死んでいるのではなく、殺されているのだと伝えたいし、裁判でも不利にならないように「死に至る」という表現に変えました。

2番目。「妥当性、教育的配慮を欠く中で、教員から独断的、場当たりのな制裁が加えられ、結果として児童生徒が死に至ること」。

指導と呼ばれていますが、これは私的な制裁であることも多々あります。その意味で、こうした表現を入れています。

三つ目。「長時間の身体の拘束や、反省や謝罪、妥当性を欠いたペナルティー等が強要され、その精神的な苦痛により児童生徒が死に至ること」。

四つ目。「暴行罪や傷害罪、児童虐待防止法での虐待に相当する教員の行為により、児童生徒が死に至ること」。

児童虐待防止法の適用範囲は、家庭です。これを学校にも当てはめてくださいというロビイングを私は進めているところです。「指導死」の背景には文科省が定めているいじめの定義に相当するものや、一般社会でパワハラ、アカハラと言われている教員の行為が隠れている場合も少なくないということですね。それから憲法の13条、18条、19条等々に抵触するような行為も、指導の名の下で許されてしまっているということです。

それから児童の権利に関する条約に抵触するような生徒指導も、学校の中では起きているという部分も触れておきたいと思います。この児童の権利に関する条約、いわゆる子どもの権利条約に関しては、国際社会のほうから日本に対してさまざまな勧告が行われているのにもかかわらず、一向に国内の子どもに対する権利は改善されていません。こうした勧告に対し、国が改善状況などのレポートをまとめることになってはいますが、それに対して現状を訴える市民団体などからのカウンターレポート出す取り組みがあります。私は生徒指導に関する部分で現状を報告する活動に関わっています。

では、指導死が一体どのくらい起きているのか。

これについては、報道などの情報をもとに、教育評論家の武田さち子さんが長期間にわたるデータをまとめています。武田さんは『指導死』の共著者でもありますし、一緒にジェントルハートプロジェクトといういじめ問題のNPOでも理事として活動しています。武田さんは、データ収集魔と言ってもいいくらいに驚くほどの集中力をもって、こういった子どもの問題に関する情報を集めています。かつて武田さんには、古い地方紙をもっていくと喜んでもらえたという話があるくらいです。

武田さんは古新聞の山から、いじめや体罰などの事件を見つけては自分のデータを充実させていくという作業を続けています。その武田さんのデータの中で一番古い「指導死」事案が、1952年のもので、そこから2015年までの間に指導死と思われる自殺が87件発生しています。うち10件は未遂です。その背景を見ていくと、79パーセントは指一本触れていない、つまり暴力を伴わないものです。

指導を受けての自殺というと、殴る蹴るなどの暴力が絡んだ、桜宮高校での男子生徒自殺事件のようなケースが多いように思えるのですが、8割が暴力を伴わないというのは、意外な事実でした。

平成元年以降では、2015年末までに66件発生して、うち9件が未遂です。この66件のうち、86パーセントが暴力を伴わないものです。そして実際には、これ以上の指導死が起きていると私は想像しています。数倍あっても不思議はないだろうと。

というのは、私はこの指導死という名前を付けたのは2007年なのですが、それ以降の約10年間で、一切報道されない指導死に関して少なくとも件数の相談を私は受けています。自殺そのものに対しても、まだ社会的な偏見が強く、自殺が遺伝するということをまことしやかに言う人もいるくらいですが、それに加えて、指導死では子どもがなんらかのルール違反を学校でしているという背景があります。

陵平のようにハイチューを一粒食べたっていうことなら、まだ気軽に口に出せるけれども、たばこを吸ったとか、誰かにけがをさせてしまったという背景があれば、親御さんとしてはなかなか言いにくい。そういった理由で表面化しない指導死がたくさんあるのではないかなと考えています。

先日、北海道で指導死親の会シンポジウムを開きました。北海道で指導死が頻発しているという印象があったものですから、1952年からの全件数

を数えてみました。すると、北海道は8件、大阪が7件、長崎が6件、兵庫が5件、群馬が4件、埼玉、神奈川、福岡が各3件、高知県は確か記憶では1件だったように思います。これは件数ベースですから、生徒数ベースで換算すると、長崎の6件が非常に高い数字と言えます。何か長崎の教育環境に背景があるのかもしれませんが。

とは言え、大阪、兵庫といった学生数の多い地域でも7件、5件となっているところを見ると、北海道の8件というのはちょっと異常な数字だなと思います。特に、ある年に3件連続して指導死が起きているケースもありました。この件数分布ですが、直近の20年間でも大体同様の傾向があるなということが分かっています。

では、一体どんな形で指導死が発生しているのかということ、例を挙げていきたいと思います。北海道では2008年に3件の指導死が起きています。1件は未遂ですが、高校生が2件、小学生が1件です。2008年7月、稚内商工高校の2年生、今野匠くんが自殺をしました。今野匠くんは、6人の教師から約3時間にわたって指導を受けた当日の夜、自宅2階の納戸で首をつって自殺を図りました。そのまま意識不明になり、約2週間後の8月4日に病院で息を引き取りました。

指導の前日の7月19日、稚内商工高校では学校祭である「商工祭」のオープニングイベントとして、市内を練り歩く「行灯（あんどん）行列」を行っていました。匠くんは生徒会役員で、この行灯行列の運行責任者でした。ねぶたのようなものを想像していただくといいと思うんですけど、行灯の制作にも協力しない、行灯の運行にも全く協力しないクラスメート6人に対して、匠くんは責任者として強い怒りを覚えていました。

そこで、そのことをモバゲーの日記に書きました。モバゲーの日記は、mixiなどと同様、「友だち」に対してだけ限定的に公開される仕組みです。そこでこんなことを書きました。

「反省会。〇〇は見るな。死ぬ。OとKとKとWとIは死ぬ。」投げるって書いてあります。「投してやる。ペナでも追放でもしろ。カスども。ちりども。リア充どもめ」。

この投げるという字について、お父さんは匠くんが家に帰ってきたときに確認しています。「これどういう意味なの？」って。匠くんはこんなふうに答えています。「殺すっていう意味なんだけれども、殺すっていう字は怖くて書けないでしょ。だから投げるっていう字を書いたんだよ」と。匠く

んの性格がしのばれるエピソードと思うのですが。

匠くんはモバゲーに日記を書いたあと、まづいなと思ったんでしょう。すぐに日記を消そうとしました。ところが、うまく消せない。そのため、日記を消すにはどうしたらいいのか、友だちにメールで問い合わせました。教えてもらった方法を試したのですが、やはり削除がうまくいかないのが、最後の手段として、モバゲーを退会することで日記を削除しようとした。

この日記は、こういった書き込みを監視しているモバゲースタッフにより、書き込んだ翌朝には削除されていました。ただ、日記が表示されていた短時間のうちに同級生がスクリーンショットを撮っていました。その生徒が翌日学校で、匠くんがこんなことを書いているというわさ話をしていたわけです。それをクラス担任が聞きつけて、匠くんの書き込みが知られることになり、指導が始まりました。

匠くんの遺書には、指導中に教員から投げ掛けられた「おまえはバカか？アホか？」「罪は重い、死ぬ」などの言葉が記されています。遺書の一部を読みます。「日本で一番重い罪はなんだと思うと聞かれたとき、自分は無期懲役と答えました。学校では無期停学が一番重いから。あなたは」、あなたって先生のことでよね。「あなたは死刑と答えました。おまえの罪は重いと、死ぬと。他の先生からは、『おまえはバカか』と言われました。『アホか』とも言われました」。

この件に関して裁判が行われ、私は何度か北海道に足を運んで傍聴しました。証人尋問のときに、指導に当たった教員の声を聞くことができたのですが、匠くんを指導した生徒指導部長は、指導の際にネット上の日記と掲示板の区別が付いていなかった、つまり、閲覧が限定されるモバゲーの日記と、誰もが見ることのできる2ちゃんねるの掲示板の違いが分かっていなかったということが証言から明らかになりました。

この生徒指導部長は、クラスメートに対する誹謗中傷を書き込んだから、そのことについて「厳しく指導した」と言っているのですが、2ちゃんねるではなく「ごく限られた友だちしか見ることができない日記に書き込んだ」ということは理解できていなかった。しかも匠くんがそれを消そうとしたということも聞き入れない。その場では聞き取りしてないんですね。一方的に責められただけ。というような状況の中で3時間。匠くんはその指導の中で「この誹謗中傷を誰に向かって書い

たんだ」と教員から聞かれています。

匠くんは、自分が自分の日記に書いたので「自分に向かって書きました」と答えているんです。すると、「うそを付くな」と言われるんです。「なんで掲示板に書いているのに、自分に向かって書いているんだ」。もうここに誤解があるんですね。

でも匠くんもその意味すら分からない。一方的に責められているだけ。言っていることが二転三転するからと、さらに指導が長引いていくといった経過がありました。生徒指導部長は「少しいら立って、少し大きな声で匠くんに本当のことを言うように指導した」と証言しました。

この生徒指導部長、非常に体が大きい。アマチュアのヘビー級のボクサーだそうです。実際、証人尋問でも不必要に大きな声で証人尋問に答えていました。その生徒指導部長が謝罪しなければいけないような「少し大きな声」というのは一体どんな声だったんでしょうか。

この指導には、6人の教員が3時間にわたって関わっています。6人が関わることは、事前に計画されたものではありません。指導が始まってから、入れ代わり立ち代わり6人になったということですね。証人尋問においては、「おまえの罪は重いかアホとか死ぬとかの暴言は一切吐いていない」と答えています。「ではなぜ遺書にそう書かれているんですか」と、原告側の反対尋問に遭うと「不思議です」と答えました。

匠くんはこの指導の後、家に帰ってから電話連絡で無期停学を言い渡されました。特定の対象者に向かっての誹謗中傷、特に死ぬ、殺す等の言葉を含むものは懲戒の対象とするのがこの学校の判断です。教頭の証言によると、稚内商工高校には有期の停学処分はなく、全て無期停学になるということです。

本来、停学処分を行ったときは指導要録にその事実を記載しなければならないために、むやみには採らない懲戒方法でしょうが、この学校では非常に機械的に無期停学の懲戒が行われたということが分かってきました。「道内の高校では、ごく普通の処分だ」と教頭は言っていましたが、道内の他の高校は、そういった処分は採っていないということが、現役の高校教師である原告側証人によって語られていました。

これが匠くんのA4, 3ページにわたる遺書です。非常に詳細な事実が書かれています。こんなことも書かれています。「自分は生徒会もやっている。まじめに学校にも行っていたつもりだ。先生たち

にきょうはあれだけ言われたんだ。俺って先生たちにも信用なかったんだね。頑張った。頑張ったけれど認めてもらえなかったんだね。僕に停学は重すぎる」。

こんなふうには、指導死事案では、妥当性を欠く指導が行われています。武田さんのデータを見ていくと、いくつかの共通した特徴が表れてきます。私は、10項目くらいに分けていますので、簡単に紹介していきます。

まず、指導が非常に長いということです。武田さん情報で確認できるものと限定しますが、時間について記録があるもので一番短いのが45分間。長いものでは、つい最近の事件で8時間というケースがありました。大阪府の府立東住吉総合高校。2015年の事件で、今年提訴されたケースです。

「反省文を書け」と言われてもなかなかこの生徒が書かないということで、「書け」、「いや、書かない」と8時間押し問答した。生徒は最後に「相手をうっとうしく感じた」という内容を数行書いて、帰宅途中で自殺をしました。長時間の身体的拘束であり、不当な指導と言えます。今野匠くんのケースが2時間50分、同じ年に起きた、同じく北海道富良野の道立高校女子生徒の未遂事件では、3時間半です。

それから、複数の教員が指導に関わる特徴があります。4人、5人、6人の教員が関わっています。陵平の場合は、かなり例外的だと思いますが、12人の教師が関わっています。

複数教員が関わる指導で、特に問題なのは、状況をよく理解しないまま指導に関わってくる先生がいることです。行き当たりばったり、「なんだ、なんだ、おまえまた説教されているのか。そういえば、この間もこんなことで叱られていたな」といった感じで指導に関わってきます。それによって指導が長引くなどの弊害があります。

生徒にとっては、非常に心理的な圧迫が強い状況だと思います。先ほどの今野匠くんのケースでは6名、それから、冒頭にご紹介した、カンニングが疑われたケースでは、5名の教員が関与しています。

それから暴言や恫喝も多く見られます。例えば、「そんなことなら学校を辞めてしまえ」。「本当ならここでぶっ飛ばされても仕方ない」。ぶっ飛ばすというのは殴るという意味ですね。「おまえのようなやつは、将来精神病院に行くようになる」。「おまえなんか死んでしまえ」。こうした言葉が使われたことが、報道で確認できます。

それから、やっていないことに対して指導を受ける場合も多く見られます。これには、教員が生徒の言い分を聞かない、構造的な問題があると思いますが、弁明の機会も与えられず「おまえがやったんだろ」と説教されてしまう。子どもにとっては理不尽極まりない体験です。強い不満を感じ、教師に対する不信感が増大するのも当然です。

例を挙げると、新潟県のある高校の男子生徒、ラグビー部のリーダーの自殺も、弁明の機会なく一方的に行われました。彼は、女子マネージャーが、塩水を入れる容器をきちんと洗ってくれないために、カビが発生してしまったということ、mixiに書き込みました。公開範囲も限定されていますし、具体的に名前を書いているわけでもない、事情を知る人しかわからないような書き方であったにもかかわらず、その書き込みを誹謗中傷と曲解されて、全く釈明のチャンスがないまま、複数回指導を受けています。遺書には「何を言っても、結局最後に悪いのは全部俺なんだ」と書かれています。

それから、密告の奨励、謝罪の強要、反省の強要なども多く見られます。長崎県で起きた中学生男子生徒の自殺では、たばこを所持していたことについての指導で、他の生徒の喫煙を密告することが強要されています。陵平のケースでも、お菓子を他に食べた子はいないかと、密告の強要がされています。

皆さんの学生時代を振り返っていただくと分かりますと思うのですが、子どもたちにとっての学校の友だちは、非常に身近な存在で関係性も濃密です。他の生徒の名前を挙げさせられるのは、友人関係に影響を及ぼすため、心理的な負担は大きいのではないかと、私は思っています。

嫌がらせ的な連帯責任もとられています。先ほどの長崎県での中学生男子生徒が自殺した学校では、ルール違反に対してその生徒が所属する部の活動が、1週間停止となる連帯責任が行われていたといいます。未確認ですが、長崎件での部活動停止の連帯責任は、一般的だとの話も聞きました。

心理的な圧迫効果を狙っているのではないかと思います。子どもたちをしゅんとさせるには効果的かもしれませんが、反省や学びには結びつきにくい、見せしめ、嫌がらせ的な懲戒なのではないかと私は思っています。

「過去の蒸し返し」指導も目につきます。ある生徒が指導を受けていると、その場に遭遇した先生が「そういえばこの間も」と以前の指導の話を

持ち出し、もともと指導していた先生と一緒に過去のルール違反も含めた指導へと変わって行ってしまふ。時間が長引くばかりか、反省をしなければならぬ事柄が増えていってしまいます。まさに、教育的配慮に欠けた指導と言えるのではないのでしょうか。

それから、「不釣り合いに重い見せしめ的な罰則」も行われています。広島県の指導死では、美術の授業に使うカボチャを、ある生徒がいたずら心からほんの数十センチ動かしたところから指導が始まり、発見者、担任、部活顧問から複数回の指導を受け、最後には部活動への参加を禁止されるまで発展していきました。生徒は、部活動に参加できないまま、家に帰る途中、公園で首をつって自殺をしてしまいました。前の日に買った新しいグローブやバットを一度も使うことなく、この生徒は命を失っています。

生徒指導中に、子どもを1人にしてしまう安全配慮義務違反と言えるケースも少なくありません。放置型の指導です。2011年2月7日、栃木県日光市の中学校の2年生の男子生徒が、持ち物に関する指導を受け、途中で親を呼ぶことになりました。

生徒は「親を呼ばないでほしい」と頼みましたが、聞き入れられず親が呼び出されることになりました。この先生は、父親が学校に到着するまでの間、その生徒を部屋に一人きりにしていました。

父親が学校に着いたので、先生が父親と一緒にその部屋に入ると、もぬけの殻でした。生徒は一人でその教室を出て、2キロほど離れた鉄道に行き、電車で飛び込んでしまいました。先生が部屋を離れたのは10分間です。その10分間で、この事件は起きました。

それから、拒絶的な対応も特徴の一つです。特に指導が終わった後、生徒を帰したり、授業に戻したりするときに、最後の最後まで駄目押しのその生徒を傷つけるようなことを言ってしまう。

「こういう理由があつて今厳しく言ったんだけど、ここを学んでほしかったんだ」というような、生徒が今後に期待がもてるような一言があれば踏みとどまれたかもしれませんが、「きょうのことをしっかり反省して、立ち直るんだぞ」と言われて追い出されてしまう。その一言が駄目押しとなり、落ち込んだまま帰り道で自殺をしてしまうこととなります。以上の10パターンが指導死の背景となる指導の特徴です。

そしてこの、えん罪型、それから生徒を一人きりにしてしまう放置型が、平成に入ってから66

件の指導死の中に、それぞれ10件あります。割合にすると、おおむね15パーセント。えん罪型かつ放置型のケースも1件含まれているので、単純計算はできないけれども、約3割の子ども、66件の中の20人の子どもは命を守れたはずだということは、ここで強く指摘しておきたいと思います。えん罪型は「本当にやったのか」と確認作業があれば防げます。それから、指導中に生徒を一人にしない、放置しないことを守れば、放置型の指導死は起こらないのです。

どうしてこんなふうには、過剰な指導が行われてしまうのか、その背景ですけれども、もともと教育には、ある種の暴力性が含まれているのではないかなということ。教育に内在する暴力、例えば学校に入ると生徒は自動的に校則に従うことに同意させられます。入学前に校則に同意して、サインアップをするというようなプロセスは行われていないわけですね。

それから、教室の不文律に従うことを求められる、未来のために今を生きることを強要される。「将来のためなのだから、今勉強するんだ」。「将来、人とうまくやっていくために、ルールを守らなければならないんだ」と脅迫される。間違っていないですよ。間違っていないのだけど、過剰に要求される、競争を強いられる、規範精神を強いられるといったことが過剰に行われていくと、教育の名の下に、子どもたちが無力化されていくのではないのか。少なくともそういった可能性、危険性について、教育に携わる方には知ってもらわなければいけないのではないのかと、私は思うわけです。

当然のことながら、こういった指導を行う背景には、子どものためを思う気持ちがあります。はなから子どもを追い詰めよう、子どもを苦しめようと思つて教壇に立っている人はいないと思います。けれども、子どものためを思う善意が、本当に子どものためになっているのか。教員たるもの、丁寧にモニタリングしていかなければならないと思います。善意の下に、教員はより学んでほしいと思うから、子どもを熱心に指導する。親も、子どもによりよい教育を与えてほしいという善意から、教師に期待を寄せる。教師はその期待に応えるのですが、結果として行き過ぎてしまうことがあります。

よく愛の鞭という表現がされるのですけれども、どうも指導というものが、鞭的なもの、ある種の痛みを伴うものというものであり、子どものため

であるから、その痛みは仕方がないのだというような正当化が、なぜかされているのではないかなと思います。

子どものために思う教育愛からの行為だから、子どもが痛みを感じてようと、仕方がないことであると。これが拡大解釈されていくと、危険なことになると私は思います。例えば、教室に授業の間ずっと座っていなければならない、立ち歩いはいけない。大切なことだと思います。けれども、これは例えば小学校1年生の小さな男の子、女の子にとっては、大きな苦痛を伴うものではないかなと思います。そんなふうに、教育の中に暴力が内在するのです。

教育の中の暴力を考える上で、懲戒権の問題は欠かせないのですが、学校教育法第十一条に「懲戒権」について「懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない」と書かれています。この懲戒権が拡大解釈され、乱用されているのではないかなと思います。

懲戒権は、明治33年、1900年の小学校令で登場します。これが教育基本法にもずっと引き継がれてきているのです。もともとは、秩序を維持するねらいから懲戒権が生まれたわけですけど、それがどんどん拡大して、子どもの人間的発達と学習権を保障する人間教育的な観点から、生活指導の延長線上に懲戒権が位置付けられてきました。

すると、懲戒権は親と子の同意に基づいているものだと拡大解釈されていき、それによって、より効果的に子どもの行動を方向付ける手段として、厳しい指導が必要だという意見に結びついていたと言えます。が表れてくる。体罰やむなしということを声高に叫ぶ大人もいるし、教員の中にもこういった方がいるでしょう。橋下さんが発言して物議を醸した「もみあげをつまんで引き上げるくらいまではいい」であったり、体罰の会の主張である「子どもには体罰を受ける権利がある」などといった体罰肯定発言にも結びついていきます。

いじめ防止対策推進法にも実はその影響が表れていて、「学校長および教員は、当該学校に在籍する児童等がいじめを行っている場合であって教育上必要があると認めるときは、学校教育法第十一条の規定に基づき、適切に、児童に対して懲戒を加えるものとする」と書かれています。

私はいじめの問題にも関わっていますが、いじめ加害者となる子どもの背景には、さまざまな社会的な問題があります。貧困であったり、それから児童虐待であったり、そういった被害のもと、

その苦しさから逃れるためにやむを得ず、人をいじめるということでほんの少し苦しさから逃れているというケースもあります。

だからといって、いじめが正当化されるわけではありません。けれども、そういった背景を持っているいじめ加害者に対して、懲戒を加えて、本当にその生徒はいじめをやめることができるのか、これは丁寧に考えなければならない問題だと思っています。

そして、厳しい指導イコール暴力的指導だと短絡してしまう人が非常に多いんですね。桜宮高校の事件に関する取材を受けた際、私は暴力的指導に対する否定的な意見を述べました。それに対して、「そうは言っても厳しい指導も必要だ。子どもを野放しにするとどんどんつけあがって、学校が駄目になってしまう。だから厳しいしつけが必要なんだ、指導は必要なんだ」という反対意見もたくさん耳にしました。

でも、厳しい指導というのは子どもに圧力をかけるような、暴力的な指導とイコールなのでしょう。厳しい指導は大きな声を出さないとできないのでしょうか。私は違うと思うのです。ニコニコ笑いながら、丁寧な言葉で、静かに語り掛けるような厳しい指導、幾らでもできるはずですよ。

厳しくしないと子どもは育たない。これは思考停止的な反応ではないのかと思っています。いわゆる毅然とした生徒指導を行うと、本当に子どもがよい方向に向かうのかという証拠は全然ないはずなんです。にもかかわらず、教育的な専門性からほど遠い場当たりの対応や生徒指導の名の下の行為によって生徒を追い詰めてしまい、その心に絶望を植え付けてしまう、生徒の心身を切り刻んでいくような指導が、行われているのではないかな。それはとても残念なことだなと、私は思います。

指導死の問題を考えるために読んだ本の中に、弁護士の中川明さんが「懲戒の可視化」について書いていました。私も何度もお目にかかっている方なのですが、その方の文章から紹介させていただきます。

ちょっと読みますね。「懲戒は」、懲戒を行うときはという意味ですね。「親を含む第三者」弁護士などを含めた上で、「その立ち会いの下、十分な告知と聴聞、弁明の機会を与えるとともに、その事情聴取の結果を記録にとどめ、それらの記録を本人と親を含む一定の者に開示するという、手続き的な保証は最低限の法的措置として取られるべき

である」と。

懲戒を行うのであれば、これくらいの手続きを行いなさいってということなんです。私は、ずっと指導の可視化ということ、文科省でもその必要性を訴えるのですが、なぜか文科省のお役人は、ここにこと笑ってくれるんですね。「何をばかなことを」という反応だと思いますが、指導の可視化は非常に重要だと思うんです。

中川さんがおっしゃるように、懲戒が行われるとき、これだけの手続きを踏んでいけば、記録を取って開示するっていう前提で懲戒を行うとしたら、大きな声を上げたり、「おまえは将来精神病院に行くようになる」と発言したりすることはないのではないか。懲戒を行うときのルール付けを明快にするだけで、懲戒の質が変わっていくのではないかと思います。指導を行う際に事前に計画を立て、例えば校長の決裁をもらって、予告の上で、あるいは保護者に伝えた上で、生徒指導を何月何日の何時から何分間行います。その指導の内容はこういった内容です。しかもそこに音声記録にとどめるとか、映像を残すとかっていうことになっていったら、先ほど私が10項目挙げたような指導死の背景となるような指導は、たちどころになくなるのではないかと。なぜなら、多くの指導は計画性もなく、どちらかというと教員が「切れた」結果として、場当たりに行われているからです。

ずっと指導という言い方をしてきましたが、本当に指導の名に値するような指導が行われているのでしょうか。スライドでは指導をShidouとローマ字であらわしました。この後半を置き換えます。Shikei。私刑となります。

指導を行っているといいますが、実は、指導の名の下に行われるリンチなのではないかと思えるのです。きょうは学校関係者の方がいるというのを承知の上で言っています。これは私の仮説ですから、どう理解するか皆さんにお任せします。他の人の目の前で再現しても恥じない指導を行っていますか。これを私は日本中の先生に聞きたいと思います。

厳しいことを言った後ですが、これから、まとめをしていきたいと思えます。じゃあ私たちは一体何をしたらいいのか、何ができるのかという問題です。

私たちは、子どもの失敗を許容できるのか。私たちは子どもは子どもの怠惰を許せるのか。私たちは子どもの理想像からの逸脱を受け止められるのか。私たちは子どものありのままを愛せるのか。指導死

の問題では、ここを問われているのではないのかなと思うのです。

学校に通っている間、もうちょっと広げて成人となる20歳までの間は、ある意味で執行猶予期間でないのかなと思うのです。たくさんの失敗をし、逸脱をし、そこで経験を積んでいって、いろいろなことを学び、成長していく場ではないのか。であるならば、学校は安全に失敗ができる環境でなければならないのではないかと、ということなんです。

逸脱や失敗を許されない、ルール違反をすると徹底的にたたきつぶされてしまう。学校がそんな場所であったとしたら、子どもたちは何から学んでいったらいいのでしょうか。人から教えられてそのことを学ぶというのは、とても大事なことだと思います。

けれども、自分で考えて、自分の行為から、自分の経験から自分で学ぶということができたとしたら、その学びはその生徒にとって、その子どもにとって一番効果的な学びであるはずだし、それから先、一生使える学びになるのではないかと。そして自分で考えて、自分で判断して、その結果を自分で受け止める。自分以外の人間を、自分と同じように、自分で考え判断し、結果を受け止める命として見たときに、恐らくそう簡単に他人は批判できなくなっていくのではないかと。

そういった意味で、お互いの個性を尊重するという学びが、ごく自然にできるようになるのではないかと。極めて牧歌的な発言をしているかもしれませんが、そういった可能性が学校の中に残されていてもいいのではないかっていうことを、私は強く感じます。

けれど実際には、みんな違ってみんないいという美しい話をなさる先生方はとても多いが、返す刀で子どもにルールを押し付けている。だとしたら、みんな違ってみんないいという言葉がダブルスタンダードとして子どもに届くのではないかと私には思えてしまいます。

こんなふうを考えていくと、問われているのは、「私」の生き方なのではないかと思うのです。「私」は、いま話している「私」であり、ここにいる皆さん一人一人の「私」ということなんです。決していい子でなくてもいい。優秀な子どもでなくてもいい。立派な子どもでなくてもいい。失敗してもいい。時には人から嫌われてもいい。必ずしも経済的に豊かでなくてもいい。ただ生きてくればいい。その上で、時に楽しく、誰かに愛

される、そんな経験があるのだとしたら、さらにいいのではないか。そんな観点から、子どもたちに接することはできないのだろうか。

問われているのは、私の生き方です。自分がそういう生き方をしていないと、恐らく、子どもに対して許容的な関わり方がしにくいのではないかなというふうに、私は数年非常に強く思っています。これが正しいアプローチかどうかは、私には分からないけれども、子どもにそのまま生きてくださいという思いを、とても強く今持っています。

ジェントルハートプロジェクトの活動で、全国の学校、小中高校生を対象にいじめの講演をしています。私の場合はいじめの話を通じてというよりも、いじめを材料にいのちを考える時間と場を提供していますが、子どもたちに「生きていてくださいね」と伝えています。なぜなら、私は自分の子どもが行き続けることを支えることができなかった親の1人だからです。これは別に罪の意識として思っていることではなくて、自分の子どもに対してできなかったことを、他の子どもに対してでも少しでもやっていかないと自分は生きてはいけなそう思ってしまうからなんです。

子どもを失って初めて気付いたことです。正直に言えば、子どもを失うまで政治には全く興味がないし、教育には全く興味はないし、毎日がただ楽しければいいというふうに生きていました。ただそのままでは、自分はこれから生き続けることができなそう強く感じて、遅ればせながら勉強を始め、子どもたちが今、こんな苦しい状況で生きていることに気づき、じゃあ何とかしなければと思って指導死という言葉を作り、いろいろな所で発表を続けてきました。

指導死と名付けてからおおむね10年間です。指導死の概念を広げて、それから先生方の理解を進めていくことは、自分の一生を懸けた作業になるだろうと思っていました。ところがこの10年で、大きく前進をすることができました。もちろん、子どもが生き続けられる安全な世の中がつかれるまでにはまだまだ時間かかると思います。ただ、明らかにスタートラインには立てた。

そして今、文科省に行って「話を聞いてください」と言うと必ずといっていいほど会えるようになりました。最初は「個人とは会わない」と言われました。指導死親の会を作ったのは、個人とは会わないと言われたからなんです。でも、文科省との関わりでも、話は聞いてくれるし、問い合わ

せに対して返事はくれるようになりました。少なくともそれぐらい文科省が変わってきています。

それから私立の高校、特にスポーツ強豪校と呼ばれる学校からは、先生方を対象にこの指導死の話をして欲しいと依頼されるようになっていました。

恐らくこの少子化を背景にして生徒を集めなければならない。体罰事件等を起こしたら大変だというような経済的な背景もあるかもしれぬが、こんなふうに、どちらかと言うと教師批判と取られかねない話を、あえてしてほしいと言われることは、一定の前進だと私は思っています。

指導死の問題に関しては、7月25日、もう間もなくですね。先ほどお話しした新潟県のラグビー部の事件に関する、第三者調査委員会の報告書が出されます。学校側の指導の在り方や事故対応の問題点に関して、踏み込んだ意見が出されると思います。その調査報告書を受けて、9月17日の土曜日に東京でシンポジウムを開きます。これは新潟のご遺族の希望もあるのですが、画期的な調査報告書を手に入れることができたことを、少しでも多く報道に乗せてもらって、同じようなことで苦しんでいるご遺族、あるいは指導を背景に学校に行けなくなってしまった子どもや、一生残るような後遺症を抱えてしまった方などの力付けになるように、戦っていいんだよ、戦って勝てるんだよということを伝えたいということで、報道関係者を積極的に集めるシンポジウムを開く予定でいます。

そんな意味で、本当に孤軍奮闘たった一人で、世の中に逆らうようなつもりで始めた活動でしたが、おおむね10年間で一定の前進を見ることができました。今日こうやって、学校関係者の方も含めた、大人の皆さんに話を聞いてもらえることはすごくうれしいと思うし、指導死を卒論にテーマとして取り上げてくれる学生さんがいるとも聞いています。それもとてもうれしいことだなと思っています。

私たちそれぞれができることはそんなに大きなことではないかもしれないけれども、意識を変える、子どもの声に耳を傾けることで、大きな違いをつくっていけると思っています。きょう、話を聞いてくださった皆さんが、そんな気持ちで子どもと関わっていつてくれたら、とてもうれしいなと思います。

こんな重たい話を長い間聞いてくださって、ありがとうございます。